

●香川県告示第207号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第5号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年6月17日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 丸亀市津森町字高丸1125番12、1125番14、1130番5の一部、1130番6、1131番5、1152番3、1152番4及び1155番2
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 4.24メートル
延 長 44.60メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。